

## 本市における不登校対策について

不登校児童生徒の割合は、人数・割合ともに年々増加しており、不登校児童への支援および不登校になる前の早期発見等の対応を充実させることが必要であると考えられます。

国においても、文部科学省より、『不登校児童生徒への支援について、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、「社会的に自立する」ことを目指す必要があることや、個々の状況に応じた適切な支援を行うこと』などを基本方針とする通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」（令和元年 10 月 25 日付）が出されました。また「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLO プラン）」（令和 5 年 3 月 31 日付）においても、『支援が必要な子供たちが学びにつながるようにすることと、全ての学校を誰もが安心して学べる場に変えること』が明記されました。教育委員会としては、不登校児童生徒が主体的に社会的自立に向かうよう、児童生徒を見守りつつ、個々の状況に応じた丁寧な支援に努めています。

### 1 不登校の現状について

#### (1) 不登校児童生徒数

2023 (R5) 年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、不登校児童生徒が全国で約 34 万人、兵庫県で約 1.5 万人、本市で 940 人（小 299 人、中 641 人）、割合にして 3.80% の児童生徒が不登校となっています。

#### (2) 不登校数増加の背景

児童生徒の休養の必要性を明示した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（教育機会確保法：平成 28 年 12 月）」の趣旨の浸透等による保護者の学校に対する意識の変化、コロナ禍の影響による登校意欲の低下、特別な配慮を必要とする児童生徒に対する早期からの適切な指導や必要な支援に課題があったことが考えられる。

### 2 現在の不登校対策について ※参考資料 2-1 参照

- (1) 不登校未然防止「早期対応マニュアル」、相談シートの活用
- (2) 小中学校の連携促進（小中連絡会等）、保育所（園）・幼稚園・小学校との連携
- (3) 不登校対策研修会（不登校担当教員の研修会）の開催 ※年 3 回
- (4) 学校内に教室以外の居場所を設けての学校生活の支援
- (5) 明石市教育支援センター（もくせい教室：市内 3 ヶ所）の設置および運営  
※「もくせいサテライト教室」を年間 8 回、市立少年自然の家を中心に実施
- (6) 学校外の居場所（民間施設等）との連携
- (7) ICT 機器（タブレット端末）を活用した支援（学習活動など）
- (8) 保護者への支援（教育・相談機関の情報提供および教育相談の実施）

### 3 不登校支援の課題について

不登校児童生徒の居場所として、「校内フリースペース」や市教育支援センター「もくせい教室」、公設民営「あかしフリースペース☆トロッコ」などの充実が図られているが、利用人数の増加により、居場所の環境整備および支援を行う人員確保について課題がある。

また不登校支援として、相談できる窓口や関係施設等について有益な情報を得られるよう、保護者に周知し、それらの窓口や施設につなげることが重要である。今後も引き続き、不登校児童生徒への支援に加え、その保護者に向けた周知の充実を図っていく必要がある。